

# 『石原尋常小学校』の誕生

石原公民館 関根貞次

明治政府は、教育による日本の再建をふまえ、まず教育制度を考えることに意を注いだ。明治五年、わが国の文教史上画期的な「学制」が發布され、石原村においてもこの「学制」により公立小学校を設立することになった。当時の石原村としては、地理上の関係、通学上の利便を考え東西二字にそれぞれ設立することになった。一つは、東の字臨濟松岩寺地内に石原東小学校、そして西の字に真言宗真宗寺の本堂を仮校舎とする石原西小学校が誕生、石原村の子弟を対象とする「石原小学校」の歩みが始まったのである。後年、教育制度の内容の改革により、東西両学校を合併して一本化することになり、西学校校舎を移転して東学校校舎と合併、「石原小学校」と改称した。

これが石原小学校としての第一歩であった。(明治二十年)明治二十三年、小学校令の改正を契機に長い間にわたり多くの課題をかかえていたが、それらを克服して明治二十五年五月十六日学区制によって『石原尋常小学校』の誕生となった。つまり、純然たる独立学校としての「石原小学校」が発足したのである。

\*現在実施している『開校記念日』は、この日を記念して定められたものである。

(熊谷市公協だより 第39号 平成15年より)